

○国東市週休2日工事実施要領（土木工事編）

国東市告示第120号

令和7年7月1日

（趣旨）

第1条 建設業界では、若手技術者の離職や入職者の減少など、将来の担い手確保が大きな課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められている。

そのため、国東市では労働環境改善に向けた意識向上を図るとともに、建設業界の完全週休2日普及に向け「週休2日工事」を実施することとし、実施に関し必要な事項について定めるものとする。

（週休2日の定義）

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 現場閉所型週休2日制(月単位)

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合(以下「現場閉所率」という。)が28.5%(8日/28日)以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいい、この場合において、現場閉所日には現場での作業(現場事務所での作業を含む)は行わないことをいう。

(2) 現場閉所型完全週休2日制

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいい、この場合において、現場閉所日には現場での作業(現場事務所での作業を含む)は行わないことをいう。また、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とするが、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。なお、1週間の定義は「日曜日から土曜日」とする。

（対象工事）

第3条 国東市が発注する港湾及び漁港事業の工事及び営繕工事以外の工事とし、対象工事は特記仕様書に現場閉所型週休2日対象工事(月単位)であることを明示するものとする。ただし、以下の工事は除く。

(1) 竣工時期や作業時間の制約が厳しい工事(出水期における河川区域内工事など)

(2) 緊急を要する工事(災害復旧における応急工事など)

※災害の本復旧工事は現場閉所型の対象とする。

(3) その他発注者が指定する工事

2 ~~なお~~ 施工計画書提出時において、受注者から「現場閉所型完全週休2日制」の実施の意思表示があった場合には、「現場閉所型完全週休2日制」に変更できるものとする。

3 次に掲げる作業については、現場での作業に該当しない作業とする。

(1) 臨機の措置(異常気象時における現場対応や安全パトロール等)

(2) 資材納入、交通誘導、調査業務、運搬業務等の建設工事の請負契約に該当しない下請負人等が行う作業

(3) その他、受発注者の協議により必要と認められた作業

(対象期間)

第4条 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とし、夏季休暇3日間、年末年始休暇6日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は、含まないものとする。

(発注方式)

第5条 発注方式は、受注者希望型による現場閉所型週休2日制(月単位)を基本とする。

(実施内容)

第6条 受注者は、次に掲げる内容について確認した上で、施工計画書提出時に「週休2日工事」実施の意向について、書面にて監督員に報告するものとする。また、「完全週休2日工事」の実施の意思表示についても監督員に書面で報告するものとする。

(1) 週休2日工事を行うことでの、工期変更は認められない。

(2) 作業日が恒常的な残業となってはならない。

2 受注者は、「現場閉所型週休2日制(月単位)」に取り組む場合、施工計画書提出時に週休2日の休日取得計画が確認できる工程表(任意様式)を監督員に提出することとする。なお、計画工程表の作成に当たっては、第2条及び第4条の内容を反映させることとする。

3 受注者は、設計変更により工期が変更となる場合には、その都度週休2日の変更取得計画を監督員に提出することとする。

4 受注者は、「週休2日工事」である旨を看板等で現場に掲示することとする(別紙1「表示例(工事看板)」)。

5 受注者は、実績報告として休日の取得状況を取りまとめ、国東市公共工事請負契約約款(平成23年国東市告示第12号)第11条に基づく履行報告書と合わせて提出するものとする。また、監督員の指示により、作業日報、出勤簿等の提示を求められた際には提示するものとする。

6 受注者の責によらず(天候不良含む)、予定している現場閉所日に作業を行う必要が発生した場合は、以下の期間内で振替えることができるものとする。

(1) 現場閉所型週休2日制(月単位)：同一月内

(2) 現場閉所型完全週休2日制：同一週内(日曜日～土曜日)

7 週休2日工事達成の判断は以下のとおりとする。

(1) 現場閉所型週休2日制(月単位)

対象期間内の全ての月において、現場閉所率が28.5%(8日/28日)以上であること。また、暦上の土日の閉所では、28.5%に満たない月は、その月の土日の合

計日数分以上の現場閉所を行っていること。

(2) 現場閉所型完全週休2日制

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行っていること。ただし、受注者の責によらず、土日に施工を行った場合は、同一週内で振替えを行い、1週間に2日間以上の現場閉所を行っていること。

- 8 監督員は、緊急を要する工事等やむを得ない場合を除き、休日の前日等、休日中の作業が発生するような指示を行ってはならない。
- 9 監督員は、受注者から提出された実施報告資料により休日の取得状況を確認することとする。

(労務費等の取り扱い)

第7条 当初の予定価格から月単位の週休2日の達成を前提とした場合の補正係数を各経費に乗じるものとし、施工後に現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日を達成した場合は、完全週休2日の補正係数に変更を行うものとする。また、月単位の週休2日が未達成の場合は、補正分を減額変更するものとする。

- 2 市場単価方式による積算にあたっては、別紙2「土木工事市場単価の補正について」に示す補正係数に乗じるものとする。
- 3 土木工事標準単価による積算にあたっては、別紙3「土木工事標準単価の補正について」に示す補正係数に乗じるものとする。
- 4 工場製作にかかる経費など現場作業以外の作業にかかる経費については、対象外とする。
- 5 第2項及び第3項に掲げる積算以外による積算の補正係数等については、下記を適用するものとする。

休日の形態	労務費	共通仮設費率	現場管理費率	現場閉所率
週休2日 (月単位)	1.02	1.01	1.02	28.5%以上 (8日/28日)
完全週休2日	1.02	1.02	1.03	—

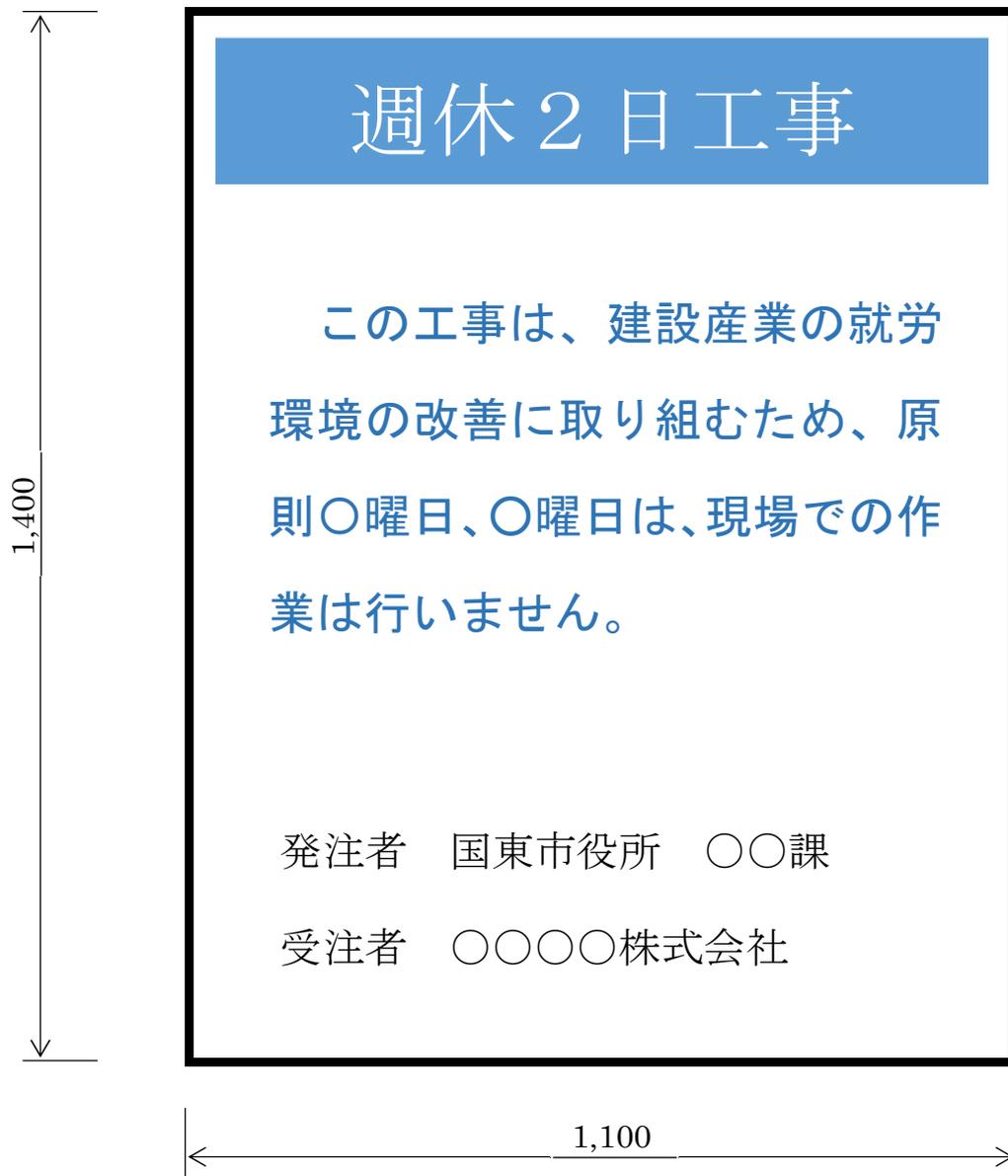
※労務費補正の対象は、公共工事設計労務単価及び電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とする。

(その他)

第8条 この告示に定めのない事項については、受発注者間で協議して定めるものとする。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和7年7月15日以降に起案する工事に適用する。



別紙2 「土木工事市場単価の補正について」

下記工種において、土木工事市場単価を採用した場合は、表の補正係数により単価を補正する。

工種	区分	補正係数	
		月単位	完全週休2日
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.01	1.01
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01
防護柵設置工(落石防止網)		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.01	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.01
道路植栽工		1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルーピング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01	1.01

別紙3 「土木工事標準単価の補正について」

下記工種において、土木工事標準単価を採用した場合は、表の補正係数により単価を補正する。

工種	区分	補正係数	
		月単位	完全週休2日
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工	設置	1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02
表面被覆工（コンクリート保護塗装）	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
防草シート設置		1.01	1.01
紫外線硬化型FRPシート設置工 （ポリエステル樹脂）	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01
ノーコーキング式コンクリートひび		1.01	1.01

割れ誘発目地設置工			
F R P 製格子状パネル設置工		1.00	1.00
侵食防止用植生マット工（養生マ ット工）		1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02
耐性ポリエチレンリブ管（ハウエル 管）設置工		1.02	1.02
フレア溶接工		1.02	1.02
H型ボラード設置工		1.01	1.01
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02
	作業車	1.02	1.02